

令和6年能登半島地震等への対応

1 令和6年能登半島地震への対応

▶(1) 地震の概要

令和6年1月1日16時10分、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6の地震（以下、本特集において「本地震」という。）が発生し、石川県輪島市や志賀町で震度7を観測したほか、北陸地方を中心に北海道から九州地方にかけて震度6強から震度1を観測するなど、非常に広範囲で揺れを観測した（特集1-1表・特集1-1図）。その後、地震活動が活発な状態で推移し、10月31日までに最大震度5弱

以上の地震が本地震を含めて19回発生した。

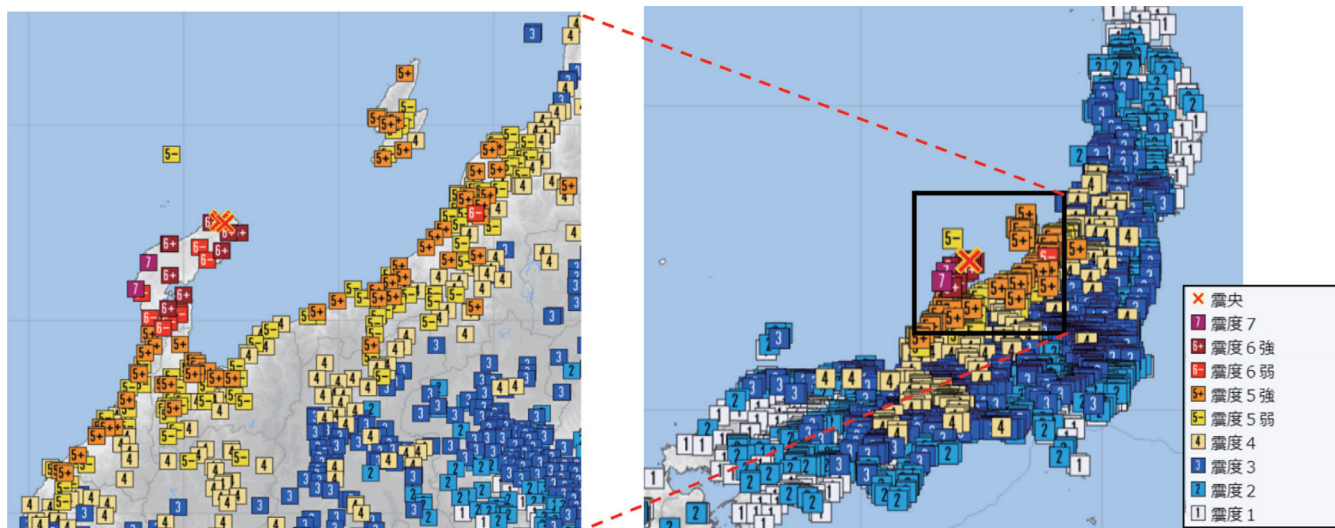
また、本地震により、北海道から九州地方にかけての日本海沿岸を中心に津波が発生し、石川県珠洲市や能登町で4m以上の津波の浸水高が観測されたほか、新潟県上越市では、津波が陸上を遡った高さを示す遡上高が5.9mに達するなど、能登半島等の広い地域で津波による浸水が認められた。

気象庁は、本地震及び石川県能登地方で発生している令和2年12月以降の一連の地震活動について、名称を「令和6年能登半島地震」と定めた。

特集1-1表 令和6年能登半島地震（マグニチュード7.6）による市町村別震度一覧

震度	都道府県	市町村
7	石川県	輪島市 志賀町
6強	石川県	七尾市 珠洲市 穴水町 能登町
6弱	石川県	中能登町
	新潟県	長岡市
5強	石川県	金沢市 小松市 加賀市 羽咋市 かほく市 能美市 宝達志水町
	新潟県	新潟市中央区 新潟市南区 新潟市西区 新潟市西蒲区 三条市 柏崎市 見附市 燕市 糸魚川市 妙高市 上越市 佐渡市 南魚沼市 阿賀町 刈羽村
	富山県	富山市 高岡市 氷見市 小矢部市 南砺市 射水市 舟橋村
	福井県	あわら市

特集1-1図 令和6年能登半島地震震度分布図



(気象庁ホームページを基に作成)

■(2) 地震による被害状況

ア 人的被害

本地震により多数の家屋倒壊が発生し、死者・行方不明者450人の人的被害をもたらした。

死者は石川県に集中し、輪島市167人（その他行方不明者3人）、珠洲市137人等となったほか、全国で負傷者1,344人が発生するなど大きな被害となった（令和6年11月21日現在）（特集1-2表）。

イ 物的被害

物的被害は、石川県、富山県、新潟県、福井県、長野県及び岐阜県の6県で発生し、全壊が6,436棟（石川県6,068棟、富山県259棟、新潟県109棟）、半壊・一部破損が13万2,423棟（石川県8万6,424棟、新潟県2万3,158棟、富山県2万1,992棟、福井県827棟、長野県20棟（一部破損のみ）、岐阜県2棟（一部破損のみ））、床上・床下浸水が25棟（新潟県14棟、石川県11棟）となり、被災地全体で計13万棟を超える住家被害が発生した（令和6年11月21日現在）。また、石川県における非住家被害は約3万5千棟となっている。

さらに、石川県、新潟県及び富山県の3県で17件の火災が発生し、特に石川県輪島市河井町では、区域内の建物が約240棟焼損し、焼失面積が約4万9千平方メートルに及ぶ大規模火災（以下、本特集において「輪島市大規模火災」という。）が発生した。

また、電気、ガス、上下水道等のライフラインへの被害のほか、道路、鉄道等の交通インフラにも甚大な被害が生じ、住民生活や中小企業、農林漁業や

観光業等の経済活動にも大きな支障が生じた。



輪島市大規模火災現場周辺
（三重県防災航空隊提供）



珠洲市正院町家屋倒壊現場

特集1-2表 被害状況（人的・住家等被害）（令和6年11月21日現在）

都道府県	人的被害							住家被害						非住家被害		
	死者	うち 災害関 連死者	行方 不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	合計	公共 建物	その他	合計
				重傷	軽傷	小計										
人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
新潟県	4	4		11	44	55	59	109	4,011		14	19,147	23,281		68	68
富山県	2	2		14	42	56	58	259	803			21,189	22,251		1,181	1,181
石川県	441	214	3	342	876	1,218	1,662	6,068	18,249	6	5	68,175	92,503	330	34,798	35,128
福井県					6	6	6		12			815	827		10	10
長野県												20	20			
岐阜県					1	1	1					2	2		1	1
愛知県					1	1	1									
大阪府					5	5	5									
兵庫県					2	2	2									
合計	447	220	3	367	977	1,344	1,794	6,436	23,075	6	19	109,348	138,884	330	36,058	36,388

■(3) 政府、消防庁、消防機関等の活動

ア 政府の主な動き

政府においては、1月1日16時11分に官邸対策室を設置するとともに、同日17時30分には特定災害対策本部（同日22時40分に非常災害対策本部に改組）を設置した。

また、被災者等に対するきめ細かな対応を行うため、石川県庁に現地対策本部を設置するとともに、被災地の復旧復興を進めるために令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部を設置している。

イ 消防庁の対応

消防庁では、最大震度5強の地震が発生した1月1日16時06分に国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部（第2次応急体制）を設置し、最大震度7の地震が発生した同日16時10分には消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部（第3次応急体制）へ改組した。被災地との情報連絡体制をより強固なものとするため、東京消防庁の消防ヘリコプター等により、同月2日に石川県庁及び奥能登広域圏事務組合消防本部へ、合わせて消防庁職員10人を派遣した。その後、輪島市役所へ1人、奥能登広域圏事務組合消防本部へ1人、小松空港へ2人、それぞれ追加で派遣した。現地に派遣された消防庁職員は3月5日までに延べ156人となった。派遣された消防庁職員は、被害情報の収集や共有、関係機関との連絡調整の役割に加えて、消防庁現地広報員として、現地の消防職員の活動に係る映像・画像を消防庁災害対策本部に共有し、報道機関へ提供した。

輪島市大規模火災については、消防法第35条の3の2に基づく消防庁長官の火災原因の調査を実施した。5回の現地調査等を消防研究センターの職員が中心となって実施し、それらの調査結果を「令和6年能登半島地震に伴い石川県輪島市で発生した大規模市街地火災に係る消防庁長官の火災原因調査報告書」にとりまとめ、5月に公表した。



消防庁職員の被災地出動状況 1



消防庁職員の被災地出動状況 2

ウ 消防機関等の活動

(ア) 地元消防本部等の活動

特に大きな被害を受けた輪島市、珠洲市等を管轄する奥能登広域圏事務組合消防本部では、発災当初から消火、救助、救急等の対応を行った。

石川県内の消防応援については、1月1日16時33分に奥能登広域圏事務組合消防本部から、同日16時50分に羽咋郡市広域圏事務組合消防本部から、また、同日17時50分に七尾鹿島消防本部から要請を受け、同日17時10分に石川県内の8消防本部が石川県消防広域応援部隊として、輪島市、珠洲市等に向け出動し、3月4日まで懸命な救助活動等を行った。

また、3月5日から5月2日まで、奥能登広域圏事務組合消防本部への業務支援として出動を継続し、1月1日から5月2日まで123日間にわたり、計10本部から延べ約1,300人が出動した。

さらに、2月3日から、福井県（福井市消防局、他8本部）及び富山県（富山市消防局、他6本部）が令和6年能登半島地震における広域応援協定に基

づき、奥能登広域圏事務組合消防本部に対して、救急隊及び消火隊を派遣し、同本部管轄内の救急業務、消防水利調査業務等の支援を実施し、3月4日まで31日間にわたり、2県16本部から延べ約180人が出動した。

(イ) 緊急消防援助隊の活動

消防庁災害対策本部では、発災当初より速やかに被災地の被害状況等の情報収集を行い、地震の規模や大津波警報の発表などの状況から大きな被害が想定されたため、16時30分、消防庁長官から応援都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動の求めを行った。

17時30分には被害が甚大であること等を踏まえ、出動の求めを指示に切り替え、発災当初から2,000人を超える規模の部隊を展開した。

緊急消防援助隊は、1月1日から2月21日まで52日間にわたり、延べ約1万7,000隊（うちヘリコプター22機）、約5万9,000人が被災地で捜索・救助活動等に従事した（特集1-3表）。

特集1-3表 緊急消防援助隊の活動実績

被災県	部隊別	活動期間	応援県等
石川県	統括指揮支援隊	1月1日～2月21日 計52日間	名古屋市消防局
		1月1日～15日 計15日間	新潟市消防局
	指揮支援隊	1月1日～2月21日 計52日間	京都市消防局
		1月1日～2月21日 計52日間	大阪市消防局
	陸上	1月1日～10日 計10日間	群馬県、福井県、岐阜県、滋賀県、奈良県、和歌山県
		1月1日～15日 計15日間	新潟県
		1月1日～21日 計21日間	静岡県
		1月1日～2月2日 計33日間	大阪府
		1月1日～2月3日 計34日間	愛知県
		1月10日～19日 計10日間	山梨県、三重県、鳥取県
		1月10日～22日 計13日間	富山県、長野県
		1月10日～2月3日 計25日間	東京都
		1月10日～2月13日 計35日間	神奈川県
		1月1日～2月21日 計52日間	京都府
		1月14日～2月21日 計39日間	兵庫県
	航空指揮支援隊	1月1日～9日 計9日間	長野県
		1月9日～18日 計10日間	新潟県
		1月5日～31日 計27日間	福井県
		1月11日～25日 計15日間	静岡県
		1月18日～27日 計10日間	鳥取県
		1月18日～2月12日 計26日間	富山県
	航空後方支援小隊	1月1日～10日 計10日間	滋賀県
		1月10日～19日 計10日間	奈良県
		1月19日～28日 計10日間	静岡市
	航空小隊	1月1日～25日 計25日間	大阪市
		1月1日～2月12日 計43日間	名古屋市、京都市
		1月2日～31日 計30日間	群馬県、三重県、兵庫県
		1月2日～22日 計21日間	川崎市
		1月2日～25日 計24日間	横浜市
		1月2日～2月12日 計42日間	埼玉県、東京消防庁
		1月3日～22日 計20日間	岐阜県
		1月3日～25日 計23日間	和歌山県
		1月5日～25日 計21日間	浜松市
		1月7日～22日 計16日間	山梨県
		1月7日～31日 計25日間	千葉市
		1月20日～31日 計12日間	奈良県
		1月1日～2月20日 計51日間	富山県
新潟県	航空	航空小隊	1月1日～2日 計2日間 東京消防庁

出動指示を受けた各府県のうち陸上部隊は、能登半島内において、道路損壊や土砂崩落等が発生した状況の中、道路啓開や通行可能な道路を探すなどして、輪島市については、1月2日中に愛知県大隊、大阪府大隊が陸路進出して活動を開始した。また、珠洲市や能登町についても、2日中に地元消防本部の案内の下で、福井県大隊及び岐阜県大隊の先遣隊が陸路進出するとともに、2日から3日にかけて京都府大隊、福井県大隊、滋賀県大隊、岐阜県大隊、新潟県大隊及び和歌山県大隊が陸路進出して活動を開始した。

これに加えて、自衛隊や海上保安庁とも連携し、空路・海路からの進出も行った。指揮支援隊が自衛隊ヘリコプターで、大阪府隊と奈良県大隊の一部が海上保安庁の船舶でそれぞれ輪島市に進出し、京都府大隊と滋賀県大隊の一部が自衛隊の船舶で珠洲市に進出した。

被災地進出後も活発な地震活動が続き、危険と隣り合わせの中、1人でも多くの要救助者を救出するため、倒壊家屋などの被災現場で安否不明者等の懸命な捜索救助活動が行われた。

輪島市では、発災後72時間を経過した状況下で、大阪府隊が座屈した住家から、要救助者を救出した。珠洲市でも、発災後120時間以上経過した状況下で、京都府大隊・滋賀県大隊が警察やDMATと連携し、座屈した住家から、要救助者を救出した。

今回の災害は、厳冬期であったため、避難所で体調不良者が多く発生した。また、病院や高齢者施設の入院・入居者を、停電や断水が広範囲で起きていた被災地からライフラインが安定している地域へ転院搬送するニーズが発生した。これらの活動に緊急消防援助隊の救急隊が貢献した。

また、消防防災ヘリコプターによる孤立集落等からの救助や転院搬送、物資輸送等が行われた。

輪島市大規模火災に対しては、消防防災ヘリコプターを用いた空中消火を検討し、消防庁長官から1月2日5時より順次9機に対して出動指示を行った。参集したヘリコプターが2日午前偵察飛行し、火災の延焼が認められなかったことから、最終的に空中消火は実施されなかった。また、海上からの放水ができるよう、2日1時00分、消防庁長官から消防艇（新潟市消防局）に出動を指示した。ただし、到着時には既に火災が鎮圧状態となっていたことから、放水は行わず、沿岸部の被害状況の確認な

どを行った。

これらに加え、緊急消防援助隊として、被災した奥能登広域圏事務組合消防本部の業務支援など、被災地の様々なニーズに応えた活動を行った。

緊急消防援助隊は、地元消防本部等との協力による懸命な活動により、3月5日までに救助者数は295人、救急搬送者数は1,577人（地元消防本部等と協力し救出したものを含む。）となっている。



自衛隊ヘリコプターによる
緊急消防援助隊の空路進出



発災後72時間を経過した状況下での
要救助者の救出現場



消防ヘリコプターによる救助活動



輪島市名舟町における重機による搜索救助活動



輪島市渋田町における搜索救助活動



珠洲市における救急隊による転院搬送活動



輪島市市ノ瀬町における搜索救助活動

(ウ) 消防団の活動

被害地域の消防団は、自らも被災しながら、発災直後から活動を開始し、地域住民の命と安全を守るべく、懸命な活動を展開した。

その活動規模は、石川県において、1月1日から31日までの間に延べ約8,300人、山形県では、1月1日から2日までの間に延べ約800人、新潟県では、1月1日から9日までの間に延べ約8,000人、富山県では、1月1日から23日までの間に延べ約2,700人、福井県では、1月1日から2日までの間に延べ約260人の消防団員が、それぞれ活動した。

a 地震発生直後の活動

本地震では、多くの家屋が倒壊するほか、津波や火災などによる被害が発生し、一部地域では、道路損壊や土砂崩落等により陸路での地元外からの早期応援が困難な状況の中、地域に密着した消防団は、速やかに住民の安否確認を行い、避難の呼び掛けを行った。さらに、常備消防と連携し、倒壊家屋に閉じ込められた住民の救助活動や傷病者の搬送などを行った。また、輪島市大規模火災現場では、常備消防と連携した消火活動及び救助活動も行われた。

なお、石川県、山形県、新潟県、富山県及び福井県内の市町村では、管内の警戒巡回や避難誘導の実施、救助資機材搭載型車両を活用した夜間の救助現場での照明機器を用いた活動支援等が実施された。

b 地震発生後の活動

地震発生から数日経過した後においても、消防団は各地域において、多くの住民が避難する避難所や地域の見回り、避難所における給水活動、炊き出し、物資の搬入支援、高齢者支援、避難者名簿の作成等を行った。さらに、家財の搬出、道路上の障害物撤去、道路の補修作業等の災害復旧活動や、住民が避難している空き家を狙った窃盗被害防止のための巡回・警戒など、消火・救助活動以外の活動も多く行われた。



輪島市消防団による消火活動の様子



輪島市消防団による亀裂の入った道路補修の様子
(輪島市消防団門前分団員提供)



珠洲市消防団による避難所運営支援の様子

2 地震の検証と今後の対応

▶(1) 政府における検証

政府においては、関係省庁が連携して初動対応に当たるとともに、救命救助や捜索、インフラやライフラインの復旧、被災者支援等に政府一体となって取り組んだ。

これらの経験を今後の災害対応に活かしていくため、政府は内閣官房副長官補（内政担当）を座長とする「令和6年能登半島地震に係る検証チーム」（以下、本特集において「検証チーム」という。）を開催し、令和6年6月、「令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート」をとりまとめた。

さらに、検証チームの点検結果も踏まえ、災害時における応急対策・生活支援策の強化を検討するため、令和6年6月に、中央防災会議防災対策実行会議の下に、「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ」が設置され、検討のとりまとめが行われている。

▶(2) 本地震の教訓を踏まえた今後の消防防災分野における推進事項

消防庁においては、「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」（以下、本特集において「検討会」という。）を開催し、輪島市大規模火災における原因調査の結果等を踏まえ、消防活動計画等の策定、車両・資機材等の整備など消防本部において事前にとるべき方策や、応援部隊の体制強化、感震ブレーカー等の普及に向けた取組などの地震火災対策等についてとりまとめを行った。

また、緊急消防援助隊の一連の活動等を検証し、今後の緊急消防援助隊の円滑かつ効果的な運用を議論するため、消防庁、被災都道府県及び出動隊等で構成された「令和6年度緊急消防援助隊運用調整会議令和6年能登半島地震における緊急消防援助隊の活動に関する検証会」（以下、本特集において「検証会」という。）を開催した。

これらを踏まえて、消防庁においては、令和6年7月に「令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた今後の消防防災分野における推進事項について」（令和6年7月12日付け通知）を発出し、各地方公共団体における消防防災力の強化に向けた推進事項を周

知した。

政府における検証や、検討会、検証会等による検証により得られた課題と消防庁における今後の対応策は以下のとおりである。

ア 輪島市大規模火災を踏まえた火災予防、消防活動等の消防防災対策の強化

(ア) 検証から得られた課題

地震に伴い、石川県輪島市朝市通り周辺では大規模な市街地火災が発生した。

管轄する奥能登広域圏事務組合消防本部では、半島という地理的制約がある中、道路損壊や土砂崩落等により陸路での地元外からの早期応援が困難な状況下で、消防車両の横転や消防団拠点施設（詰所）の倒壊・損壊により消防車両の出動や資機材等の搬出が行えず、迅速な初動対応が困難であったことや、水道管の破断により多くの消火栓が使用不能となるなど、限られた消防力での消火活動を余儀なくされた。

また、住民が避難することによる火災の発見・通報、初期消火の遅れなど、大規模地震時の火災予防の課題や津波警報下での津波浸水想定区域における消防活動の課題、都市構造の不燃化や密集市街地の整備改善、建築物等の耐震化の促進などのまちづくりの課題が確認された。



検討会の様子



検証会後のブリーフィングの様子

(イ) 今後の対応策

地元消防本部等の体制強化として、震災時の木造密集地域での活動及び津波時の浸水想定区域での活動について勘案した計画の策定、津波の状況に応じた活動のための効果的な情報収集体制の構築、消防団の充実など地域防災力の強化等の取組を推進していく必要がある。今後、消防庁は、各消防本部において策定すべき津波時の浸水想定区域での活動について勘案した計画の策定等について、全国の消防本部の事例を踏まえつつ、計画に盛り込むべき事項等を計画例として示す予定である。

また、火災の早期覚知、情報収集のためのドローンや高所監視カメラの整備促進、耐震性貯水槽の設置促進、消火活動の省力化、無人化のための無人走行放水ロボットや水幕ノズルの整備、消防署・消防団拠点施設（詰所）の耐震化等の取組を推進していく。

さらに、地震対策の推進として、地震における火災予防の推進（家具転倒防止対策、耐震自動消火装置付き火気設備、住宅用火災警報器、防災訓練等）や、大規模地震時の電気火災対策（感震ブレーカー等の普及推進）等の取組が必要であり、今後、消防庁は、感震ブレーカー等の普及に向けて、各地域における取組を促進するため、感震ブレーカー等について実態把握を行った上で、モデル計画を策定し、別途通知する予定である。

イ 緊急消防援助隊の迅速な進出と効果的な活動に向けた体制強化

(ア) 検証から得られた課題

緊急消防援助隊については、これまでも実災害や訓練等の積み重ねにより、迅速な出動が可能となるよう取り組んできたところであり、本地震では石川県内に速やかに進出することができた。一方で、発災当初、道路損壊や土砂崩落等により、大型車両による被災地への進出には困難が伴ったことから、道路損壊等が発生した場合における陸路での迅速な進出について検討が必要である。

また、道路損壊等が発生した本地震においては、自衛隊や海上保安庁と連携した輸送機や船舶等での進出が有効であった。このため、空路や海路による進出を念頭にした部隊のあり方の検討や関係機関との一層の連携強化の取組が必要である。

さらに、ヘリコプターを必要とする事案の集約及

び調整の円滑化に向けた航空運用調整の一層の強化や、積雪寒冷地等であったことにより活動及び宿営において過酷な状況であったことを踏まえた緊急消防援助隊の隊員の活動環境の整備及び処遇の改善の課題が確認された。



進出時の道路状況

(イ) 今後の対応策

消防庁としては、道路損壊や土砂崩落等により進出が困難となった場合の対策として、悪条件下での進出・活動を可能にするための、車両の小型化、資機材の軽量化や関係機関との連携による空路・海路での応援部隊及び車両・資機材の投入などの対策や航空運用調整の強化、緊急消防援助隊の活動環境の整備を進めていく（詳細は特集3を参照）。

ウ 災害時の通信体制の強化

(ア) 検証から得られた課題

本地震において、防災行政無線等の屋外スピーカーの損壊や停電による電源喪失の発生、消防指令センターと各消防署所間の通信ネットワークの断絶等が発生した。

また、災害現場における通信状況が悪く、関係機関への情報伝達や様々な被災現場で活動する複数の活動部隊等の間における情報共有、被災地の映像情報の安定した共有が行えない等の制約が発生した。

さらに、消防庁から携帯電話事業者に対して被災者等の位置情報提供要請を実施する必要性が生じた。

(イ) 今後の対応策

a 住民への災害情報伝達手段の多重化

消防庁としては、防災行政無線等の設備の耐震化、非常用電源の強化等を含めた災害情報伝達手段

の多重化を推進していく。多重化に当たっては、障害者・外国人等に対しても、確実に情報を伝達できるように留意して取組を進めていく。

b 消防防災分野の通信基盤の強化

消防庁としては、災害時においても平常時と同様の部隊運用を継続できるようにすべく、消防指令センターと消防署所間における、消防指令システム、消防救急デジタル無線等の通信手段の多様化や電源設備のバックアップ態勢の強化等のあり方を検討していく。

また、地域衛星通信ネットワーク等の耐災害性に優れている非常用通信手段の確保及びその確実な運用に加え、消防防災無線、衛星携帯電話等の通信手段の多重化等を推進していく。あわせて、被災地の被害状況を映像等にて情報共有を確実に行うべく、高所監視カメラ、消防庁映像共有システム等の導入・活用を推進していく。

c 要救助者の携帯電話位置情報の積極的な活用

消防庁としては、救助機関（都道府県災害対策本部及び市町村災害対策本部を含む。）において、救助の目的のため、携帯電話事業者に対する要救助者の位置情報提供要請を積極的に活用するよう推進していく。

エ 大規模災害等に備えた消防団の更なる充実強化

(ア) 検証から得られた課題

本地震では、道路損壊や土砂崩落等により陸路での地元外からの早期応援が困難な状況の中、地域に密着した消防団は地域防災力の要として非常に大きな役割を果たしたところであり、地域住民同士の助け合いの中核を担う消防団の役割の重要性が再認識された。

一方で、地震や津波により、消防団拠点施設（詰所）が倒壊・損壊し、消防団車両の出動や資機材等の搬出が行えず、迅速な初動対応が困難となった事例や、消防団車両が消防団拠点施設（詰所）のシャッターに衝突し、出動まで時間を要した事例のほか、道路損壊や土砂崩落等により、通常の消防車両の通行が困難となり、救助が必要な災害現場への迅速な進出が行えなかった事例などが確認されたことを踏まえ、消防団の災害対応能力を一層強化するための積極的な取組が必要である。



倒壊した輪島市門前分団詰所の様子
(輪島市消防団門前分団員提供)

(イ) 今後の対応策

消防庁としては、大規模災害等に備えるため、消防団拠点施設（詰所）の耐震強化、狭小・狭隘な道路や悪路でも通行可能な機動性が高い小型車両等の整備推進、女性や経験が浅い消防団員も含め、全ての消防団員が比較的容易に取り扱える小型化・軽量化された救助用資機材等の整備推進、デジタル技術の活用促進等、災害対応能力の強化に取り組んでいく。

さらに、ドローンを含めた救助用資機材等の訓練や消防団活動に必要な準中型免許等の資格の取得など実践的な教育訓練体制や多様な主体との連携促進等の活動体制の充実強化を図るとともに、消防団の更なる充実強化に向け、処遇の改善ややりがいを持って活動できる環境づくり等にも取り組んでいく。

3 令和6年9月20日からの大雨への対応

▶(1) 災害の概要

ア 気象の状況

令和6年9月20日頃から前線が日本海から東北地方付近に停滞し、21日は前線上の低気圧が日本海を東に進み、22日には台風第14号から変わった低気圧が日本海から三陸沖へ進んだ。低気圧や前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で大気の状態が非常に不安定となり、東北地方から西日本にかけての広い範囲で雷を伴った大雨となった。

特に、石川県では21日午前に線状降水帯が発生し、大雨災害の危険度が急激に高まったことから、気象庁は同日10時50分に石川県輪島市、珠洲市及び能登町に大雨特別警報を発表した。石川県の多いところでは20日から22日までの総降水量が500ミリを超え、平年の9月の月降水量の2倍を上回るなど、北陸地方や東北地方の日本海側では記録的な大雨となった。

イ 被害の状況

この記録的な大雨により、元日に大きな被害を受けた石川県能登地方を中心に、河川氾濫、浸水、がけ崩れ等が発生した。特に、輪島市、珠洲市及び能登町では、複数の土砂災害が発生するなど、死者16人、負傷者47人の人的被害が発生した。

また、住家被害については、石川県、山形県、新潟県、香川県及び長崎県で計2,301棟となっている（令和6年11月21日現在）。

なお、令和6年9月20日からの大雨による各地の被害状況は、**特集1-4表**のとおりである。



被害の状況 1



被害の状況 2

▶(2) 政府の主な動き及び消防機関等の活動

ア 政府の主な動き

政府においては、9月20日15時00分に情報連絡室を設置するとともに、関係省庁災害警戒会議を開催し、地方公共団体や国民に対し大雨への警戒を呼び掛けた。

9月21日10時50分に石川県輪島市、珠洲市及び能登町に大雨特別警報が発表されたことを踏まえ、同時刻に官邸連絡室に改組し、同日12時26分に官邸対策室に改組した（**特集1-5表**）。

特集1-4表 被害状況（人的・住家被害）（令和6年11月21日現在）

都道府県	人的被害							住家被害					
	死者	うち 災害関 連死者	行方 不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	合計
				重傷	軽傷	小計							
人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
山形県											26		26
新潟県											3		3
石川県	15			2	45	47	62	108	565	270	1,166	59	2,168
香川県											1		1
長崎県										15	88		103
熊本県	1						1						
合計	16			2	45	47	63	108	565	285	1,284	59	2,301

特集1-5表 政府の主な動き

日付	時刻	会議開催等
9月20日	15時00分	情報連絡室設置
9月20日	15時00分	関係省庁災害警戒会議
9月21日	10時50分	官邸連絡室改組
9月21日	12時26分	官邸対策室改組
9月21日	17時00分	第1回関係省庁災害対策会議
9月22日	11時00分	第2回関係省庁災害対策会議
9月23日	11時30分	第3回関係省庁災害対策会議
9月25日	11時30分	第4回関係省庁災害対策会議

イ 消防庁の対応

消防庁においては、9月20日15時00分に応急対策室長を長とする消防庁災害対策室（第1次応急体制）を設置し、情報収集体制の強化を図るとともに、都道府県及び指定都市に対し「令和6年9月20日からの大雨についての警戒情報」を同日発出し、災害対応に万全を期すよう呼び掛けた。その後、9月21日10時50分に石川県輪島市、珠洲市及び能登町に対して大雨特別警報が発表されたことを踏まえ、同時刻に国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部（第2次応急体制）に改組し、応急体制の強化を行うとともに、大雨特別警報が発表された石川県に対し適切な対応及び被害報告を要請した。

さらに、同日12時26分に官邸対策室に改組されたことを踏まえ、同時刻に消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部（第3次応急体制）に改組した。

また、同日13時08分に石川県知事から消防庁長官に対する緊急消防援助隊の応援要請を受け、同日13時12分に消防庁長官から応援府県の知事に対して出動の求めを行った。

同日15時20分には、消防庁職員6人を石川県庁、輪島市役所及び珠洲市役所に向け派遣し、その翌日、小松空港に向け2人を派遣した。9月21日から10月3日までの間、延べ29人の消防庁職員を派遣した。

ウ 被災自治体の対応

この大雨により、石川県が災害対策本部を設置した。奥能登広域圏事務組合消防本部では、河川氾濫、浸水、がけ崩れ等が発生した能登地方を中心に、9月21日9時40分、石川県内消防本部に応援出動を要請した。同日13時08分には、石川県知事から消防庁長官に対して緊急消防援助隊の応援を要請した。

また、被災市町村では、住民に対し、大雨による家屋の浸水や土砂災害への警戒を促すとともに、順次避難指示等を発令し、早期の避難を呼び掛けた。

エ 消防機関の対応

(ア) 地元消防本部等

石川県能登地方において、大雨による浸水や、土石流による家屋流出などにより甚大な被害が発生し、当該地域を管轄する奥能登広域圏事務組合消防本部では、発災当初から捜索・救助活動等の対応を行った。

石川県内の消防応援については、9月21日に石川県消防相互応援協定により石川県内10消防本部が、石川県消防広域応援部隊として、輪島市、珠洲市等に向け出動し、10月10日まで懸命な救助活動等を行った。

(イ) 緊急消防援助隊

令和6年9月21日13時08分、石川県知事からの緊急消防援助隊の応援要請に基づき、同日13時12分、消防庁長官から応援府県に対し、緊急消防援助隊の出動の求めを行った。

これを受け、緊急消防援助隊は災害現場へ迅速に進出し、600人規模の部隊を展開した。令和6年9月21日から同年10月3日まで13日間、10府県から延べ約1,600隊（うちヘリコプター9機）、約6,200人が出動し、被災地において捜索・救助活動等に従事した。



緊急消防援助隊の活動の様子1



緊急消防援助隊の活動の様子2



緊急消防援助隊の活動の様子3

(ウ) 消防団

石川県能登地方を中心に、甚大な被害に見舞われた市町村において、消防団は、安否不明者の搜索、危険箇所の巡視・警戒、住民の避難誘導、ポンプによる排水活動を行ったほか、土砂撤去等の災害復旧活動を実施した。



能登町消防団による冠水道路の排水作業の様子
(石川県能登町提供)

4 おわりに

消防庁においては、能登半島地震等を踏まえて、緊急消防援助隊や常備消防の更なる充実強化、消防団を中核とした地域防災力の底上げなど、消防防災対策の強化に一層注力していくこととしている。